

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書 概 要

1. 法人名等

法人名	学校法人京都産業大学
法人代表者	理事長 大城 光正
担当部署	総務部
お問合せ先	075-705-1408

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- 担当部署：遵守状況の点検、報告書の作成
↓ 附議
- 常任理事会：遵守状況の確認・了承
↓ 附議
- 理事会：遵守状況の確認・了承
↓ 報告
- 評議員会
↓ 報告・公表
- 私大連 ○ステークホルダー

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた遵守原則について、すべて遵守しているため、当該原則についても遵守している。

遵守原則1-1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>基本的には私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>そのうち、遵守原則を遵守するために必要不可欠な重点事項1-1を構成する実施項目1-1「④中期計画等において、理事長をはじめ政策を策定、管理する人材の育成、登用の方針を盛り込む。」に関しては「実施項目」以外の方策等により遵守している。</p> <p>当法人では、中長期計画に上記の人材育成、登用の方針を盛り込んでいないが、かねてから法人のガバナンス確保のために、(1)多様な分野における経験や知見を大学経営に活かすため、組織経営や行政活動において経験豊富な外部人材を理事に積極的に登用する、(2)経営と教学の意思疎通を図るため、学部長経験等の豊富な学内行政を有する教育職員を副学長に任命して、理事に登用する、(3)事務職員においては役責等級基準を定め、事務部長を経営職に規定し、私学経営並びに大学等に関する意思決定を補佐する位置づけとして、経営人材の育成をする、などの取組を行っている。</p> <p>以上のことから、遵守原則1-1に定める「広く社会に存在するステークホルダーに対し、教育研究目的を明確に示し、理解を得る」ことは遵守できていると判断している。</p>

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた遵守原則について、すべて遵守しているため、当該原則についても遵守している。

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた遵守原則について、すべて遵守しているため、当該原則についても遵守している。

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>なお、令和3年度の点検の際には不十分であった実施項目3-1「①『監事監査ガイドライン（私大連監事会議）』を参考に、監事監査規程（必要に応じて監事監査基準）を策定する。」については、令和4年度に「学校法人京都産業大学監事監査規程」を策定し、ガバナンスの強化を図った。</p> <p>また、令和4年6月より常勤監事を登用し、監事3名体制となったことを契機に、監事間の連携深化を図るべく、月に一度監事会を開催するなど、監事監査の実効性を高めている。</p>

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>なお、令和3年度の点検の際には不十分であった実施項目3-3-1「いつ、どのような情報を、誰に対して、どのように開示するかなどを規定した情報公開基準またはガイドライン等の諸規程を整備する。」については、「学校法人京都産業大学情報公開規程」を令和4年度中に策定、令和5年4月1日付けで制定し、本学公式ホームページに掲載した。</p>

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた遵守原則について、すべて遵守しているため、当該原則についても遵守している。

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。</p> <p>なお、令和3年度の点検の際には不十分であった実施項目4-1「⑦ 政策を策定、管理する責任者（常務理事等）が政策の執行状況を確認できる仕組みをITの活用等により構築する。」に関しては、中長期計画である『神山STYLE2030』の行動計画の定量的指標・目標の達成度管理について、同計画の検証会議及び検証会議小委員会において確認し、理事会や常任理事会、適宜個別での報告を行っている。加えて、ITを活用して、政策を策定、管理する責任者が政策の執行状況を確認できる仕組みを構築している。</p> <p>また、令和3年度の点検の際には不十分であった実施項目4-1「⑭ 理事、監事及び評議員に対する研修機会を提供しその充実を図る。」については、令和4年9月に講師を招いて、理事・監事・評議員に対する研修会を実施した。</p>

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。